

## 建築現場火災で起訴 - 西日本防災システム

2012.10.

高知市内の建設現場で工事中に火災が発生し、作業員1名が亡くなる事故があり、地検は内装業者3名を業務上失火、業務上過失致死罪で起訴したそうです。

起訴状によりますと、防火シートなどで安全対策を講じないまま溶接作業を行い、火災発生の原因となり、7階で作業中の作業員を焼死させた、としています。

新築現場の安全確保は、建築の「はじめの第一歩」ですので、作業員全員が心得て、無災害で完工できるよう、肝に銘じなければと 思います。

火災発生 2009年12月 起訴2012年10月



西日本防災システム

NISHINOHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 